

平成 15 年 4 月 25 日

## 原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検結果について

全国電力関連産業労働組合総連合

4 月 23 日、原子力安全・保安院は、昨年明らかになった原子力発電所における自主点検記録の不実記載や隠蔽などの問題を踏まえて、電力をはじめとする原子力事業者に求めている「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検」の最終報告に関する分析評価結果を公表しました。

その中で、「軽微な指摘事項がみられたものの、その他については特段問題となるような事案はなかったと認められる。このため、全体として、過去 10 年間の自主点検作業等は適切に行われたものであり、また安全性の観点からも問題ない」との評価を受けました。

なお、軽微な指摘事項に関しては、原子力保安検査官によって問題ないことが現地で確認されています。また、再発防止に関しても、各事業者において順次実施されていることが認められるとの評価を受けました。

電力総連は、昨秋、委員会を設置し検討を重ね「信頼回復に向けての方策」を策定しました。これに基づき、再発防止策の着実な実行と企業倫理の確立を事業者に求めるとともに、労働組合としてのチェック機能の維持向上などの地道な取組みを重ね、社会的信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

引き続きご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上